

アイ企業年金基金 加入者掛金額変更届

(取消 ・ 訂正)

【提出方法】

・郵送、FAX、メール(PDFデータ)で届出が可能です
 453-0804
 名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
 アイ企業年金基金
 TEL:052-481-5608
 FAX:052-481-7271
 メールアドレス:基金まで直接お問合せ下さい

事業所所在地	4530804 愛知県名古屋市中村区黄金通1-18 フジコミュニティセンター
事業所名称	株式会社 〇〇〇〇
事業主氏名	代表取締役社長 〇〇〇〇 電話番号 052 (481) 5608
届出者(担当)	山田 太郎
退職金制度	フリープラン コース
事業所番号	9999 セカンドライフ支援金制度 (有)・無

・アイ企業年金基金規約に基づき、下記のとおり届出ます

氏名(フリガナ)	氏名(漢字)	加入者番号	生年月日	性別	変更年月日	積立制度 (一方/両方選択)	変更前		⇒	変更後		基加
							基準給与(退職金)	標準給与(セカンドライフ支援金)		基準給与(退職金)	標準給与(セカンドライフ支援金)	
アイキ	タロウ	123456	昭:5 平:7 010101	男:5 女:6	令:9 040301	退職金制度			⇒			2
						セカンドライフ支援金制度	1100		⇒	1600		3・4
ネンキン	タロウ	234567	昭:5 平:7 020202	男:5 女:6	令:9 040301	退職金制度	1000		⇒	1500		2
						セカンドライフ支援金制度			⇒			3・4
コガネ	ハナコ	345678	昭:5 平:7 030303	男:5 女:6	令:9 040301	退職金制度	1500		⇒	2000		2
						セカンドライフ支援金制度	1600		⇒	2000		3・4
			昭:5 平:7	男:5 女:6	令:9	退職金制度			⇒			2
						セカンドライフ支援金制度			⇒			3・4

- ・基準給与(退職金制度)は、退職金規程等に定められているフリープランコースの基準給与(規約別表第4の5)を記入してください
- ・標準給与(セカンドライフ支援金制度)は、支援金規程等に定められているセカンドライフ支援金制度の標準給与(規約別表第4の6)を記入してください
- ・同届出書は、事態発生(変更日)後、かつ事態発生(変更日)後30日以内に提出してください

2022年3月改正

受付目付前

連絡欄					
-----	--	--	--	--	--